

証券コード 3676
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社ハーツユナイテッドグループ
代表取締役社長 宮 澤 栄 一

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木6丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階「Residence BASIL（レジデンスバジル）」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heartsunitedgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告
(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■連結業績

	前期 平成27年3月期	当期 平成28年3月期	増減率
売上高	13,285,139千円	15,011,612千円	13.0%
営業利益	1,517,239千円	1,963,951千円	29.4%
経常利益	1,525,799千円	1,958,461千円	28.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	539,994千円	361,824千円	△33.0%

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種金融政策等の効果により、企業収益ならびに雇用・所得環境は緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済の減速や消費者マインドの停滞等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化ならびにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツおよびサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、不具合のない製品開発に対する社会的ニーズが高まっていることから、開発会社では、高品質かつ迅速な製品の開発に経営資源を集中させることを目的として、デバッグ工程をアウトソーシングする傾向が強くなっております。

このため、当社グループでは、正社員登用制度等を活用した中長期的な視点に基づく人材育成や国内拠点および海外拠点の連携強化を通じ、高度化・多様化する顧客ニーズに柔軟に対応できる体制を構築することで、増加するデバッグ需要のさらなる取り込みに注力し、製品の品質向上を支えるパートナーとして顧客企業からの高い信頼を獲得してまいりました。

また、株式会社UBICと共同で、ソフトウェアを対象とした人工知能による不具合検出に関する研究を実施するなど、デバッグサービスの付加価値向上に向けた新たな取り組みも積極的に推進してまいりました。

さらに、デバッグ事業の周辺領域であるコンテンツ制作やシステム開発、メディア運営等、事業の垣根を越えた多角的な業容拡大を進める一方、事業の選択と集中により、今後のグループ成長の礎となる強固な経営基盤の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、デバッグ事業の伸長がグループ全体の業績を牽

引するとともに、メディア事業、クリエイティブ事業およびその他の事業も堅調に推移したことにより、15,011,612千円(前期比13.0%増)、営業利益は1,963,951千円(前期比29.4%増)となり、売上高・営業利益ともに過去最高を達成いたしました。これに伴い、経常利益は1,958,461千円(前期比28.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、のれん等の減損損失を計上したことにより、361,824千円(前期比33.0%減)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

	前期 平成27年3月期	当期 平成28年3月期	増減率
売上高	13,285,139千円	15,011,612千円	13.0%
デバッグ事業	9,812,394千円	11,138,089千円	13.5%
メディア事業	504,050千円	512,674千円	1.7%
クリエイティブ事業	1,675,315千円	1,729,228千円	3.2%
その他	1,333,313千円	1,701,861千円	27.6%
調整額	△39,933千円	△70,242千円	-
営業利益又は営業損失	1,517,239千円	1,963,951千円	29.4%
デバッグ事業	2,376,777千円	2,555,519千円	7.5%
メディア事業	32,264千円	35,660千円	10.5%
クリエイティブ事業	△496,265千円	△224,162千円	-
その他	52,348千円	83,379千円	59.3%
調整額	△447,885千円	△486,445千円	-

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載しており、セグメント利益または損失は営業利益ベースとなっております。

(1) デバッグ事業

当セグメントにおいては、顧客企業が求める不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持および品質向上に必要な最終チェックを行うデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

デバッグ事業におけるリレーション別の売上高は以下のとおりであります。

	前期 平成27年3月期	当期 平成28年3月期	増減率
コンシューマゲーム リレーション	3,604,978千円	3,449,378千円	△4.3%
デジタルソリューション リレーション	3,935,393千円	5,676,620千円	44.2%
アミューズメント リレーション	2,272,021千円	2,012,090千円	△11.4%
デバッグ事業 合計	9,812,394千円	11,138,089千円	13.5%

①コンシューマゲームリレーション

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、「PlayStation®4」の本体価格引き下げ等により普及が拡大するとともに、「PlayStation®4」専用タイトルの開発が活発化するなど、新しいハードへの移行が見られました。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き積極的な営業活動に注力し、大型タイトル案件の受注拡大を図るとともに、既存顧客との関係強化に取り組むことで、開発の早期段階から品質管理に関する総合的なサービス提供に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーションの売上高は3,449,378千円(前期比4.3%減)となりました。

②デジタルソリューションリレーション

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおり、特にネイティブアプリゲームをはじめとするソーシャルゲーム市場を中心に、引き続き市場の成長が見込まれております。

このような状況のもと、ソーシャルゲームの開発においては、大手コンシューマゲームメーカーの本格参入等を背景に、ゲーム性豊かなタイトルの開発が活発化し、1タイトル当たりの開発規模が増加するとともに、ユーザーを拡大することを目的とした機能拡充やアップデートなどゲームのリリース後における継続的な運営が重要視されるため、開発期間が長期化しております。このため、開発会社においては、開発に経営資源を集中することを目的に、デバッグ工程をアウトソーシングする傾向が高まっております。

当社グループでは、これらの事業環境を追い風に、引き続き積極的な営業活動や既存顧客との関係強化に取り組むことで、増加するデバッグニーズの取り込みに注力するとともに、ユーザー視点を活かしたマーケティング支援サービス等付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりました。

これにより、ソーシャルゲーム市場における競争力のより一層の向上を実現し、ソーシャルゲームを対象とするデバッグサービス等の売上が大幅に伸びました。

また、業務システムやECサイト等を対象としたシステム検証分野においては、システム開発等を行うグループ会社である株式会社ネットワーク二との連携を強化し、大手インターネットバンキングサイトやホームネットワークシステムの検証案件を獲得するなど、着実にその実績を積みとともに、防衛装備庁より「サイバー攻撃対処技術等に関する動向調査」を受注するなど、次なる成長への布石となる活動を行ってまいりました。さらに、自動車業界向けデバッグサービスにおいては、積極的な営業活動に注力し複数の新規案件を受注するとともに、迅速かつきめ細やかなサービス提供実績が評価され、既存顧客からの追加受注を獲得するなど、新分野における事業成長に向けた取り組みを確実に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーション

の売上高は、前年を大きく上回る成長を実現し、5,676,620千円(前期比44.2%増)となりました。

③アミューズメントリレーション

主に、パチンコおよびパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機市場では、平成26年9月にパチスロ型式試験方法が変更されて以降、パチンコにおいてものめり込み防止を目的とした遊技機の基準変更が適用される等、パチンコ・パチスロともに射幸性を抑制するための規制強化が段階的に実施されております。このため、業界を取り巻く環境が大きく変化しており、顧客企業の開発スケジュールも流動的な状態が継続しております。

このような厳しい市場環境のもと、当社グループでは、引き続き顧客企業との関係強化に取り組むとともに、効率的なデバッグ体制を提案することで、受注拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は2,012,090千円(前期比11.4%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は11,138,089千円(前期比13.5%増)、セグメント利益は2,555,519千円(前期比7.5%増)となりました。

(2)メディア事業

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じて、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

近年、スマートフォンの普及やSNS・ゲームプレイ動画配信の流行等を背景に、顧客企業における広告手法が多様化していることから、当社グループでは、スマートフォン向けコンテンツを拡充するなど、これらの変化する顧客ニーズに対応したサービスの提供に注力してまいりました。

また、ニュースメディアの枠を越えた新しいサービスの創造にも注力しており、その一環として、当社グループと相互補完的な技術および事業領域を有している松竹ブロードキャスティング株式会社と業務提携を行い、両社事業のさらなる拡大および両社の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は512,674千円(前期比1.7%増)、セグメント利益は35,660千円(前期比10.5%増)となりました。

(3)クリエイティブ事業

当セグメントでは、ゲーム開発やCG映像制作等のコンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度にM&Aにより取得した子会社において、事業再建計画を実施するとともに、平成28年1月にクリエイティブ事業を運営している全子会社を経営統合し、当セグメント全体における事業基盤の強化・改善に取り組んだことで、大幅に損失が縮小するなど、着実な成果をあげることができました。

その結果、当連結会計年度のクリエイティブ事業の売上高は1,729,228千円(前期比3.2%増)、セグメント損失は△224,162千円となりました。

(4) その他

その他の事業では、コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」およびクリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の事業を展開しております。

当連結会計年度においては、主にシステム開発事業が堅調に推移した結果、その他の事業の売上高は1,701,861千円(前期比27.6%増)、セグメント利益は83,379千円(前期比59.3%増)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は215,548千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

デバッグ案件の受注増加に対応するため、札幌第3 Lab. (ラボ)の増床等をしたことにより、建物33,392千円の設備投資を行っております。

さらに多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品54,076千円の設備投資を実施しております。

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

デバッグ事業の業務効率化を目的として、ソフトウェア60,480千円の設備投資を行っております。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

ソフトウェア等の28,993千円の除却を行っております。

3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金および借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より1,970,000千円の借入を実施する一方、2,444,045千円を返済いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成27年7月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社フレイムハーツ（旧社名：株式会社プレミアムエージェンシー）は、3Dソリューション事業を株式会社ワイアールに譲渡いたしました。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社プレミアムエージェンシー、株式会社G & D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアルの3社は、平成28年1月1日をもって株式会社プレミアムエージェンシーを存続会社とする吸収合併を行っております。また、同時に株式会社プレミアムエージェンシーは、株式会社フレイムハーツに商号変更しております。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年7月1日をもって、連結子会社である株式会社フレイムハーツ（旧社名：株式会社プレミアムエージェンシー）の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

また、当社は、平成27年7月31日をもって、連結子会社であるAetas株式会社の株式を、松竹ブロードキャスティング株式会社の一部譲渡いたしました。

7. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

(1) 人材の確保および育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保および将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、正社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んでまいります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図ってまいります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツおよびサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化および顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性および多様性を原動力としつつ、事業および地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国およびタイの海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めてまいりました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進いたします。

(4) 事業領域の拡大および新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営

上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況

区 分	第1期 平成26年3月期	第2期 平成27年3月期	第3期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高(千円)	10,137,958	13,285,139	15,011,612
経常利益(千円)	1,788,544	1,525,799	1,958,461
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,087,820	539,994	361,824
1株当たり当期純利益(円)	91.92	45.21	31.44
総資産(千円)	7,160,543	8,272,947	6,533,848
純資産(千円)	3,766,848	4,168,876	3,089,572
1株当たり純資産額(円)	311.26	342.60	251.60

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	276百万円	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.	1,000百万韓国ウォン	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts USA Inc.	1,559千米ドル	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd.	6百万タイバーツ	49.0%	デバッグ事業
A e t a s 株 式 会 社	89百万円	60.0%	メディア事業
株 式 会 社 フ レ イ ム ハ ー ツ	60百万円	100.0%	クリエイティブ事業
株 式 会 社 ネ ッ ト ワ ー ク ニ ー	15百万円	66.4%	その他

- (注) 1. DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
2. 株式会社プレミアムエージェンシー、株式会社G&Dおよび株式会社デジタルハーツ・ビジュアルは、平成28年1月1日をもって吸収合併し、存続会社である株式会社プレミアムエージェンシーは、株式会社フレ임ハーツに商号変更しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 デ ジ タ ル ハ ー ツ	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	2,279,300千円	4,305,077千円

10. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業	主要サービス
デバッグ事業	・主に家庭用ゲームやオンラインゲーム等を対象としたコンシューマゲーム分野 ・主にソーシャルゲームやスマートフォン向けアプリ等のモバイルコンテンツ等を対象としたデジタルソリューション分野 ・主にパチンコやパチスロを対象としたアミューズメント分野 上記分野におけるデバッグ工程のアウトソーシングサービスおよびその関連サービス
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じたプロモーション活動支援サービス等
クリエイティブ事業	ゲーム開発やCG映像制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービス
その他	・コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行うシステム開発事業 ・不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」を運営するFuguai.com事業 ・クリエイターの育成支援を行うデジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業等

11. 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
DIGITAL Hearts Korea Co.,Ltd.	韓国ソウル市
DIGITAL Hearts USA Inc.	米国カリフォルニア州
DIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.	タイ王国バンコク都
A e t a s 株式会社	東京都中央区
株式会社フレイムハーツ	東京都港区
株式会社ネットワークニー	東京都渋谷区

12. 従業員の状況（平成28年 3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デ バ ッ グ 事 業	320 [2, 781]	171 [423]
メ デ ィ ア 事 業	22 [11]	— [2]
ク リ エ イ テ ィ ブ 事 業	121 [19]	△43 [△9]
そ の 他	103 [8]	△9 [△9]
全 社 （ 共 通 ）	31 [10]	4 [5]
合計	597 [2, 829]	123 [412]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
4. デバッグ事業において従業員数が前連結会計年度と比べ171名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社である株式会社デジタルハーツが、平成27年6月1日付で導入した「業務正社員制度」により正社員の登用を行ったことによるものであります。
5. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が412名増加しておりますが、これは主にデバッグ事業の事業拡大によるものであります。
6. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

13. 主要な借入先（平成28年 3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	800,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	106,674千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,400,000株
2. 発行済株式の総数 11,945,400株（自己株式757,702株を含みます。）
3. 株主数 7,097名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 澤 栄 一	4,600,000株	41.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	653,200株	5.83%
A ー 1 合 同 会 社	600,000株	5.36%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	330,000株	2.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	231,700株	2.07%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	228,600株	2.04%
若 狭 泰 之	220,000株	1.96%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	208,900株	1.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	140,900株	1.25%
日 本 生 命 相 互 会 社	114,000株	1.01%

- (注) 1. 当社は、自己株式757,702株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、当社は、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日から7月30日にかけて（約定ベース）、東京証券取引所における市場買付により、当社普通株式を513,800株（取得価額の総額999,788千円）取得し、また、平成28年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月29日から3月23日にかけて（約定ベース）、東京証券取引所における市場買付により、当社普通株式を243,900株（取得価額の総額499,861千円）取得いたしました。
2. 持株比率は、自己株式(757,702株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権(平成28年3月31日現在)

保有者数	取締役(社外取締役を除く)3名
新株予約権の数	4,200個
目的である株式の種類及び数	普通株式 420,000株
新株予約権の払込金額	3,464円
新株予約権の行使価額	1株あたり2,585円
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期および平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

① 平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

② 平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

③ 平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%(但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産への価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、上記①、②または③のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 澤 栄 一	CEO
取 締 役	松 本 壮 志	COO
取 締 役	風 間 啓 哉	CF0
取 締 役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外取締役、学校法人明治大学理事長、学校法人中野学園理事長
取 締 役	デビット・ストック	PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデントCF0(アジアパシフィック)
常 勤 監 査 役	伊 達 将 英	
監 査 役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所 弁護士
監 査 役	高 井 峰 雄	
監 査 役	二 川 敏 文	

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の第2回定時株主総会において、デビット・ストック氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役柳谷孝氏およびデビット・ストック氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役伊達将英氏は株式会社デジタルハーツの管理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高井峰雄氏および二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	80,174千円 (10,874千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15,744千円 (9,084千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	95,918千円 (19,958千円)

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬は、定額の月額報酬である基本報酬のみから構成されております。
2. 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、職務内容、連結業績を踏まえた各取締役の業績・成果を勘案し、代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において報酬の総額を月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において報酬の総額を月額200万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社 外 取 締 役	柳 谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		昭和産業株式会社	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		学校法人明治大学	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		学校法人中野学園	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
社 外 取 締 役	デイビット・ストック	PayPal Pte. Ltd.	ヴァイスプレジデント (CFO(アジアパシフィック))	当社と当社との間には特別な関係はありません。
社 外 監 査 役	寺 尾 幸 治	みなと協和法律事務所	弁護士	当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	柳 谷 孝	当事業年度開催の取締役会には18回中18回出席し、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 取 締 役	デイビット・ストック	平成27年6月25日の取締役就任以降に開催された取締役会には13回中11回出席し、長年にわたるグローバルビジネスにおける豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 監 査 役	寺 尾 幸 治	当事業年度開催の取締役会には18回中17回、監査役会には12回中12回出席し、弁護士としての専門的知見により、意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 井 峰 雄	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、監査役会には12回中12回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。
社 外 監 査 役	二 川 敏 文	当事業年度開催の取締役会には18回中17回、監査役会には12回中11回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数および業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、基本方針の一部改定を決議しております（以下では当該改定後の内容を示しております。）。

(1) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社およびグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
- ② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
- ③ 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に即して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
- ④ 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令および社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
- ② 取締役および監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、グループ経営会議等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
- ② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の代表取締役または当社の代表取締役が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
- ③ グループ会社は、各社のリスク管理体制および危機管理体制を適切に整備するものとする。

(4) 当社の取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ経営会議等を通じて、グループ会社への指導およびグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略および基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。

②当社は、グループにおける指揮命令系統、権限およびその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議および承認事項とする。

②当社は、当社の取締役およびグループ会社の取締役を構成員とするグループ経営会議を通じて、グループ全体における意思統一およびグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。

③当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社およびグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社およびグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。

④当社は、内部監査部門および監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社およびグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。

⑤グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報はグループ経営会議を通じ、その他営業および事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の経営管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。

②補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 当社の監査役に報告するための体制

- ①当社の取締役および使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。
- ②当社およびグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社およびグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社およびグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
- ②当社の取締役は、当社の監査役の職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
- ②当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
- ③当社の監査役は、グループ経営会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。
- ④当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第3期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社およびグループ会社の役員で構成される、毎月開催するグループ経営会議、および四半期に一度開催するグループコンプライアンス委員会を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社およびグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上

を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております

(2) 損失の危機およびリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価については、当社およびグループ会社の役員で構成されるグループ経営会議を毎月開催し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び管理を行っております。

(3) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役5名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当社第3期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）においては、取締役会が18回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社およびグループ会社の業績の分析等を審議し、当社およびグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」および各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議および承認を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、グループ経営会議・各子会社の主要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)をしておおりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,064,709	流 動 負 債	3,374,484
現 金 及 び 預 金	2,197,856	短 期 借 入 金	1,299,564
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,230,323	リ ー ス 債 務	8,734
た な 卸 資 産	25,016	未 払 金	407,623
繰 延 税 金 資 産	86,872	未 払 費 用	736,086
未 収 還 付 法 人 税 等	397,591	未 払 法 人 税 等	429,966
そ の 他	176,957	未 払 消 費 税 等	198,023
貸 倒 引 当 金	△49,908	賞 与 引 当 金	73,779
固 定 資 産	1,469,139	そ の 他	220,706
有 形 固 定 資 産	299,238	固 定 負 債	69,792
建 物	181,506	長 期 借 入 金	46,460
車 両 運 搬 具	5,258	リ ー ス 債 務	12,864
工 具、器 具 及 び 備 品	99,254	資 産 除 去 債 務	2,059
リ ー ス 資 産	13,218	そ の 他	8,407
無 形 固 定 資 産	580,096	負 債 合 計	3,444,276
の れ ん	437,767	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	142,328	株 主 資 本	2,773,814
投 資 そ の 他 の 資 産	589,805	資 本 金	300,686
投 資 有 価 証 券	129,121	資 本 剰 余 金	368,009
繰 延 税 金 資 産	17,229	利 益 剰 余 金	3,604,772
敷 金 及 び 保 証 金	404,339	自 己 株 式	△1,499,654
そ の 他	39,114	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	41,042
		その他有価証券評価差額金	4,084
		為 替 換 算 調 整 勘 定	36,957
		新 株 予 約 権	14,548
		非 支 配 株 主 持 分	260,167
		純 資 産 合 計	3,089,572
資 産 合 計	6,533,848	負 債 純 資 産 合 計	6,533,848

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		15,011,612
売上原価		10,690,889
売上総利益		4,320,722
販売費及び一般管理費		2,356,771
営業利益		1,963,951
営業外収益		
受取利息	1,140	
受取配当金	3	
持分法による投資利益	253	
投資事業組合運用益	17,872	
助成金収入	5,687	
債務免除益	5,075	
その他	13,856	43,888
営業外費用		
支払利息	11,911	
為替差損	6,851	
自己株式取得費用	14,996	
その他	15,618	49,378
経常利益		1,958,461
特別利益		
持分変動利益	9,576	9,576
特別損失		
固定資産除却損	28,993	
事業構造改善費用	199,410	
減損損失	594,678	
その他	12,900	835,982
税金等調整前当期純利益		1,132,055
法人税、住民税及び事業税	688,514	
法人税等調整額	45,675	734,189
当期純利益		397,865
非支配株主に帰属する当期純利益		36,041
親会社株主に帰属する当期純利益		361,824

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	3,435,537	△4	4,036,906
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の売却による持分の増減		203,309			203,309
連結子会社株式の取得による持分の増減		△135,986			△135,986
持分法の適用範囲の変動			17,803		17,803
剰 余 金 の 配 当			△210,392		△210,392
親会社株主に帰属する当期純利益			361,824		361,824
自 己 株 式 の 取 得				△1,499,649	△1,499,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	67,323	169,234	△1,499,649	△1,263,091
当 期 末 残 高	300,686	368,009	3,604,772	△1,499,654	2,773,814

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	12,897	42,742	55,640	14,548	61,781	4,168,876
当 期 変 動 額						
連結子会社株式の売却による持分の増減						203,309
連結子会社株式の取得による持分の増減						△135,986
持分法の適用範囲の変動						17,803
剰 余 金 の 配 当						△210,392
親会社株主に帰属する当期純利益						361,824
自 己 株 式 の 取 得						△1,499,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,813	△5,785	△14,598	—	198,385	183,787
当 期 変 動 額 合 計	△8,813	△5,785	△14,598	—	198,385	△1,079,304
当 期 末 残 高	4,084	36,957	41,042	14,548	260,167	3,089,572

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数

7 社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts(Thailand) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

株式会社フレイムハーツ

当社の連結子会社である株式会社G & D、株式会社デジタルハーツ・ビジュアル及び株式会社プレミアムエージェンシーは、平成28年1月1日付で合併し、商号を株式会社フレイムハーツへ変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1 社

会社等の名称

株式会社ZEG

なお、当社の持分法適用関連会社であった株式会社リインフォースは、同社の第三者割当増資により、当社の持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

(ii)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(iii)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(i)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii)受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては損失の発生見込がないため、計上しておりません。

④収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(iii)のれんの償却方法及び償却期間

7年から12年間の定額法により償却しております。

3. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更致しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更致します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ12,452千円減少し、税金等調整前当期純利益は57,171千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が67,323千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は67,323千円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

4. 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未取還付法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	9,739千円
仕掛品	14,617千円
貯蔵品	659千円
合計	25,016千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	533,380千円
建物	150,797千円
車両運搬具	19,338千円
工具、器具及び備品	321,935千円
リース資産	41,309千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,945,400	—	—	11,945,400
自己株式				
普通株式(株)	2	757,700	—	757,702

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、平成27年5月11日の取締役会決議による自己株式の取得513,800株及び平成28年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得243,900株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,508	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	102,884	9	平成27年9月30日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,876	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 420,000 株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務であるリース債務、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日でありますが、これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金は金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,197,856	2,197,856	—
②受取手形及び売掛金 ※1	2,180,436	2,180,436	—
③未収還付法人税等	397,591	397,591	—
④投資有価証券			
その他有価証券	50,655	50,655	—
⑤敷金及び保証金	404,339	406,481	2,141
⑥短期借入金 ※2	(1,231,974)	(1,231,974)	—
⑦未払金	(407,623)	(407,623)	—
⑧未払法人税等	(429,966)	(429,966)	—
⑨未払消費税等	(198,023)	(198,023)	—
⑩長期借入金 ※2	(114,050)	(113,633)	(△416)
⑪リース債務(1年内返済予定含む)	(21,599)	(22,413)	(814)

(※1)受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2)連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金67,590千円については、長期借入金に含めております。

(※3)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金③未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	50,655	50,000	655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	50,655	50,000	655

⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等及び⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金、⑪リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	32,302
非上場株式	31,240
関連会社株式	14,923

(注) これらにつきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額5,252千円)を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,197,856	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,230,323	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)※1	—	32,302	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)※2	—	—	50,000	—
合計	4,428,179	32,302	50,000	—

(※1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においても償還時期は1年超5年以内となっております。

(※2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,231,974	—	—	—	—	—
長期借入金	67,590	43,840	2,620	—	—	—
リース債務	8,734	2,769	1,674	1,721	1,768	4,930
合計	1,308,298	46,609	4,294	1,721	1,768	4,930

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	251円60銭
1株当たり当期純利益金額	31円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	361,824
普通株式の期中平均株式数(株)	11,509,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権新株予約権の個数4,200個 新株予約権の目的となる株式数 普通株式 420,000株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は9円90銭増加し、1株当たり当期純利益金額は3円77銭増加しております。

10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区 (株式会社フレイムハーツ)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、その他
	—	のれん

②減損損失に至った経緯

株式会社プレミアムエージェンシー（現：株式会社フレイムハーツ）の取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

③減損損失の内訳

建物	4,969千円
工具、器具及び備品	379千円
リース資産	4,261千円
その他	17,407千円
のれん	567,660千円
合計	594,678千円

④グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ネットワーク二の発行済株式を追加取得して同社を完全子会社化することを決議し、平成28年4月28日付けで同社株式を取得しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ネットワーク二

事業の内容 システム開発等

② 企業結合日

平成28年4月28日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は33.6%であり、当該取引により株式会社ネットワーク二を当社の完全子会社と致しました。当該追加取得は当社グループの主幹事業であるデバッグ事業のなかでも特に重点分野として、成長及び事業拡大を見込むシステム検証分野における事業基盤の強化のため、今後さらなる拡大が見込まれる成長市場における検証ニーズに柔軟に対応するためには、強固な事業基盤の構築や事業戦略の共有及び実行をスピーディに行う必要があると考え、この度、株式会社ネットワーク二を完全子会社化しその体制を強化することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	155,945千円
取得原価		155,945千円

(第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

平成28年5月13日および平成28年5月25日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集発行を行うことについて決議いたしました。

(1) 社債の名称	株式会社ハーツユナイテッドグループ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 募集の方法及び割当先	第三者割当の方法により、本社債の全部をウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に割り当てる。
(3) 発行総額	1, 017, 200, 000円
(4) 発行価額	25, 430, 000円(額面100円につき金100円)
(5) 利率	本社債には利息を付さない。
(6) 担保の内容	本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
(7) 払込期日	平成28年6月9日
(8) 償還の方法及び償還期間	①本社債は、平成33年6月8日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。 ②当社は、平成30年6月9日以降、平成33年6月7日までの期間、その選択により、本社債の社債権者に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とする。)の2週間以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 i)平成30年6月9日から平成31年6月8日までの期間：101.5% ii)平成31年6月9日から平成32年6月8日までの期間：103.0% iii)平成32年6月9日から平成33年6月7日までの期間：104.5% ③本社債権者は、本社債の発行後、平成33年6月7日までの期間、その選択により、償還すべき日の15営業日前までに事前通知を行った上で、当該通知により指定した償還日(償還期限より前の日とする。)に、以下に記載の割合をその保有する本社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することを当社に請求する権利を有する。 i)平成28年6月9日から平成30年6月8日までの期間：105.0% ii)平成30年6月9日から平成33年6月7日までの期間：100.0% ④本社債を償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
(9) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	①種類 普通株式 ②数 40個

(10) 新株予約権の内容	①本新株予約権の目的となる株式の種類及び数の算定方法 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 ②本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。 ③転換価額 2,543円 ④転換価額の調整 当社は、当社が本社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。 $\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり の払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \right)}{1}$ ⑤本新株予約権を行使することができる期間 平成28年6月9日から平成33年6月7日までとする。ただし、i)当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日まで、ii)期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、iii)本社債権者の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日までとする。上記いずれの場合も、平成33年6月8日以降に本新株予約権を行使することはできない。 ⑥その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。
(11) 資金の使途	本第三者割当て調達する資金の具体的使途として、以下を予定している。 ①中国におけるゲームデバッグ事業投資資金 中国への事業投資資金は、中国市場におけるゲームデバッグ事業展開を加速させるための中国現地企業である人材供給等の可能な協業先の発掘及び資本参加を含む提携等の現地での事業運転資金費用400百万円を予定している。 ②中国事業に係るM&A資金 中国におけるゲームデバッグ事業の成長をより加速させる必要性から、機動的なM&Aを行うための資金の一部として607百万円を支出することを見込んでいる。 なお、調達した資金で不足する場合は、金融機関からの借入等を併用するなど、資本政策等を総合的に勘案しながら資金調達を実行する予定である。

12. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成27年6月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社プレミアムエージェンシーの株式の41.5%を追加取得して完全子会社化することを決議し、平成27年7月1日付けで同社の株式を取得しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社プレミアムエージェンシー
事業の内容	ゲーム開発及びCG映像制作等

② 企業結合日

平成27年7月1日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は41.5%であり、当該取引により株式会社プレミアムエージェンシーを当社の完全子会社と致しました。当該追加取得はクリエイティブ事業の事業基盤のさらなる強化のために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
取得の対価	現金 135,986千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

135,986千円

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成27年10月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社プレミアムエージェンシー、株式会社G&D及び株式会社デジタルハーツ・ビジュアルの3社間による合併及び存続会社の商号変更を行うことを決議し、平成28年1月1日に合併及び存続会社の商号変更を実施致しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合企業

名称	株式会社プレミアムエージェンシー
事業の内容	ゲーム開発及びCG映像制作等

(ii) 被結合企業

名称	株式会社G&D
----	---------

事業の内容	ゲーム開発のサポートを行う開発支援サービス等
名称	株式会社デジタルハーツ・ビジュアル
事業の内容	映像加工技術全般に関するサービス

②企業結合日

平成28年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社プレミアムエージェンシーを存続会社、株式会社G&D及び株式会社デジタルハーツ・ビジュアルを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社フレイムハーツ（当社の連結子会社）

株式会社プレミアムエージェンシーを吸収合併存続会社とし、株式会社フレイムハーツへ商号変更しております。

⑤その他取引の概要に関する事項

類似事業を営む連結子会社間の合併により、効率的な組織体制の構築を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

当社の連結子会社である株式会社プレミアムエージェンシーは、平成27年6月30日開催の取締役会にて、同社の3Dソリューション事業を譲渡することを決議し、平成27年7月1日付けで実行しております。

(1)事業分離の概要

①分離先の企業の名称

株式会社ワイアール

②分離した事業の内容

当社の連結子会社、株式会社プレミアムエージェンシーが営む3Dソリューション事業

③事業分離を行った主な理由

グループ経営資源の選択と集中及び企業経営の効率化を目的に株式会社プレミアムエージェンシーが取り組んでいる3Dソリューション事業を譲渡し、これまで同社が得意としてきたコンテンツ制作技術を活かしたゲーム開発及び映像制作に係る事業に経営資源を集中するためであります。

④事業分離日

平成27年7月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	37,958千円
固定資産	98,644千円
資産合計	136,602千円
流動負債	3,979千円
負債合計	3,979千円

③会計処理

移転した3Dソリューション事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識する。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

クリエイティブ事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,564千円

営業損失 △35,801千円

貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	695,958	流 動 負 債	1,327,986
現 金 及 び 預 金	174,781	短 期 借 入 金	1,234,800
た な 卸 資 産	246	未 払 金	32,651
前 渡 金	327	未 払 費 用	20,114
前 払 費 用	20,254	未 払 法 人 税 等	24,481
繰 延 税 金 資 産	4,895	預 り 金	3,260
未 収 還 付 法 人 税 等	397,591	賞 与 引 当 金	1,018
そ の 他	97,861	そ の 他	11,660
固 定 資 産	3,609,119	固 定 負 債	13,000
有 形 固 定 資 産	17,899	長 期 借 入 金	13,000
建 物	15,016		
車 両 運 搬 具	1,077	負 債 合 計	1,340,986
工 具、器 具 及 び 備 品	1,806	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,591,219	株 主 資 本	2,945,457
投 資 有 価 証 券	113,197	資 本 金	300,686
関 係 会 社 株 式	3,133,268	資 本 剰 余 金	2,985,965
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,668,700	資 本 準 備 金	300,686
繰 延 税 金 資 産	1,042	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,685,279
そ の 他	68,363	利 益 剰 余 金	1,158,459
貸 倒 引 当 金	△1,253,227	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,158,459
投 資 損 失 引 当 金	△140,125	繰 越 利 益 剰 余 金	1,158,459
		自 己 株 式	△1,499,654
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,084
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,084
		新 株 予 約 権	14,548
		純 資 産 合 計	2,964,090
資 産 合 計	4,305,077	負 債 純 資 産 合 計	4,305,077

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	2,200,020	
経営指導料	445,868	
業務受託料	58,572	2,704,461
営 業 費 用		492,308
営 業 利 益		2,212,152
営 業 外 収 益		
受取利息	27,746	
投資事業組合運用益	17,872	
その他の	3,191	48,810
営 業 外 費 用		
支払利息	5,221	
自己株式取得費用	14,996	
為替差損	4	
その他の	1,438	21,661
経 常 利 益		2,239,301
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	135,156	135,156
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	668,037	
投資損失引当金繰入額	23,721	
貸倒引当金繰入額	1,253,227	1,944,987
税 引 前 当 期 純 利 益		429,470
法人税、住民税及び事業税	75,534	
法人税等調整額	△3,712	71,821
当 期 純 利 益		357,648

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,011,204	1,011,204
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△210,392	△210,392
当 期 純 利 益					357,648	357,648
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	147,255	147,255
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,158,459	1,158,459

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△4	4,297,852	12,897	12,897	14,548	4,325,298
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△210,392				△210,392
当 期 純 利 益		357,648				357,648
自 己 株 式 の 取 得	△1,499,649	△1,499,649				△1,499,649
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△8,813	△8,813		△8,813
当 期 変 動 額 合 計	△1,499,649	△1,352,394	△8,813	△8,813	-	△1,361,207
当 期 末 残 高	△1,499,654	2,945,457	4,084	4,084	14,548	2,964,090

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	11,738千円
建物	6,478千円
車両運搬具	3,039千円
工具、器具及び備品	2,221千円

(2) 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社フレイムハーツ	31,974千円
-------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	97,505千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,762千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	2,704,461千円
営業取引(支出分)	82,426千円
営業取引以外の取引(収入分)	26,984千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	2	757,700	—	757,702

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	4,377
賞与引当金	314
一括償却資産	152
投資有価証券	2,677
関係会社株式	232,301
投資損失引当金	37,143
貸倒引当金	386,746
その他	236
繰延税金資産小計	663,951
評価性引当額	△656,191
繰延税金資産合計	7,760
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,823
繰延税金負債合計	1,823
繰延税金資産(負債)の純額	5,937

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△169.6%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	150.8%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.7%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が405千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が492千円、その他有価証券評価差額金額が87千円それぞれ増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託及 び委託	配当金の受取	2,200,020	—	—
				経営指導料の 受取(注)1	345,359	その他 (流動資産)	45,806
				業務の受託 (注)2	57,117	その他 (流動資産)	5,437
				業務の委託 (注)2	74,446	未払金	5,438
子会社	株式会社フレイム ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託及 び委託	資金の貸付 (注)3	680,000	関係会社 長期貸付金	1,583,700
				利息の受取 (注)3	26,320	その他 (流動資産)	27,959
				債務保証 (注)5	31,974	—	—

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社の債務超過について、140,125千円の投資損失引当金及び23,721千円の投資損失引当金繰入額を計上しております。また、子会社への貸付金に対して、合計1,253,227千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 株式会社フレイムハーツの銀行借入（31,974千円）につき、当社が債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	263円64銭
1 株当たり当期純利益金額	31円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益(千円)	357,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	357,648
普通株式の期中平均株式数(株)	11,509,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権 新株予約権の個数 4,200個 新株予約権の目的となる株式数 普通株式 420,000株

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「12. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

株式会社ハーツユニテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーツユニテッドグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

株式会社ハーツユナイテッドグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

株式会社ハーツユナイテッドグループ 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	寺 尾 幸 治 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 井 峰 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	二 川 敏 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率(DOE)を7%とした上で、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施しております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしました

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 111,876,980円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

現在の取締役および監査役の報酬等の額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において、取締役につきましては月額2,000万円以内(うち社外取締役分は月額100万円以内)とし、監査役につきましては月額200万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を勘案し、また現行の月額による定めを年額による定めに改め、取締役の報酬等の額を年額3億4,000万円以内(うち社外取締役分は年額3,000万円以内)、監査役の報酬等の額を年額2,400万円以内と改定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)、監査役は4名であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場	東京都港区六本木六丁目10番3号 グランドハイアット東京 2階「Residence BASIL（レジデンスバジル）」
----	--



■交通のご案内

- ・東京メトロ 日比谷線「六本木駅」1c番出口より 徒歩3分
- ・都営地下鉄 大江戸線「六本木駅」3番出口より 徒歩5分